

## マイナ保険証をご利用ください

当院は診療情報（薬剤情報・特定健診情報・その他必要な情報）を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めております。

正確な情報を取得・活用するため、受診の際はマイナ保険証をご利用ください。



令和6年6月よりマイナ保険証のご利用で点数（窓口負担額）が変わります。

- 従来型の保険証をご利用の場合 … 初診時3点、再診時2点（3ヶ月に1回）
  - マイナ保険証をご利用の場合 … 初診時1点、再診時1点（3ヶ月に1回）
- ご不明な点がございましたら受付スタッフまでお問い合わせください。

## 生活習慣病管理料について

報酬改定により、令和6年6月1日より高血圧・糖尿病・脂質異常症の患者様は、これまで算定していた「特定疾患療養管理料」から「生活習慣病管理料」への算定へ移行となり、個人に応じた療養計画書をもとに専門的・総合的な治療管理を行います。

定期受診時に療養計画書により説明を受けた後、同意書にサインをいただきます。

移行に伴い、窓口負担額についてもこれまでの金額から変更がございます。

対象：

糖尿病、高血圧、脂質異常症を主病で通院の患者様  
（ただし、在宅自己注射指導管理料等を算定している方は除く）

開始時期：令和6年6月1日

療養計画書の発行頻度：1～4カ月に1回



## 一般名処方加算について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること※）を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。



一般名処方とは、お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

ご不明な点、ご質問などがありましたら

当院職員までご相談ください。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。